

鹿児島県英語教育改善プラン

1. 実施内容

(1) 研修体制の概要

○ 県教育委員会は、研修協力校を学習指導要領に沿った指導と評価の在り方を研究・推進する「拠点校」として3年間指定するとともに、運営指導委員会を設置し、各研修協力校の取組に対して指導助言を行う。

○ 研修協力校は、小・中・高校の英語担当教員を対象とした公開授業を行うとともに、研修会等で実践例報告を行い、自校での取組を県下の教員に還元する。

○ 研修協力校は、小中高連携の取組に資するため、域内の小中高連携研修会等に参加する。

○ 県教育委員会は、外部専門機関及び県高等学校教育研究会英語部会と連携し、県下の英語教員を対象とした指導力向上を目指す研修を行う。

○ 小・中・高の英語教育推進リーダーは、域内又は県下の英語担当教員を対象とした「域内研修」で講師を務め、中央研修の内容を還元する。

(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

○英語教育の状況を踏まえた目標管理

① 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度(目標値) | 平成 29 年度(目標値) |
|------|----------|----------|----------|---------------|---------------|
| 中学校 | 26.8% | 26.7% | 27.9% | 40.0% | 50.0% |
| 高等学校 | 44.9% | 45.6% | 49.4% | 70.0% | 75.0% |

※ 県教委は、毎年度「英語教育実施状況調査」により現状を把握するとともに、その結果を県下の中・高等学校の英語科職員に周知する。併せて、高等学校教員に対しては、外部検定試験の受験料を助成し、「高校英語指導力アップ研修会（域内研修）」の一環として受講者に外部検定試験の受験を義務付ける。

② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度(目標値) | 平成 29 年度(目標値) |
|----------|----------|----------|----------|---------------|---------------|
| 中学校 3 年 | 31.8% | 33.3% | 36.3% | 45.0% | 50.0% |
| 高等学校 3 年 | 28.9% | 33.9% | 28.0% | 45.0% | 50.0% |

※ 県教委は、毎年度「英語教育実施状況調査」により現状を把握するとともに、その結果を県下の中・高等学校へ周知する。併せて、特に研修協力校の生徒には外部試験特別価格制度の適用による外部検定試験の受験を促進する。

③ 「CAN-DO リスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況（数字は％）

| | 平成 25 年度 | | | 平成 26 年度 | | | 平成 27 年度 | | | 平成 28 年度(目標値) | | | 平成 29 年度(目標値) | | |
|------|----------|------|------|----------|------|------|----------|------|------|---------------|------|------|---------------|-----|------|
| | 設定 | 公表 | 達成 | 設定 | 公表 | 達成 | 設定 | 公表 | 達成 | 設定 | 公表 | 達成 | 設定 | 公表 | 達成 |
| 中学校 | 16.1 | 1.3 | 10.4 | 26.7 | 1.8 | 14.7 | 34.2 | 3.2 | 18.9 | 50 | 10 | 30.0 | 70 | 30 | 50.0 |
| 高等学校 | 82.7 | 11.1 | 21.6 | 81.4 | 13.5 | 17.9 | 93.3 | 20.8 | 35.0 | 100 | 90.0 | 60.0 | 100 | 100 | 70.0 |

※ 県教委は、平成 27 年度現在の整備状況を県下の中・高等学校に周知するとともに、中学校については、「CAN-DO リスト」の形式での学習到達目標の設定について、研修会を実施し指導を行う。高等学校については、県教委主催で英語教育改善セミナー（7 地区の研修会）を開催し、「CAN-DO リスト」の形式で設定した学習到達目標に基づいた授業設計及び評価の在り方についてワークショップ行う。

④ 授業中における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合（「半分以上」の割合）

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度(目標値) | 平成 29 年度(目標値) |
|------|----------|----------|----------|---------------|---------------|
| 中学校 | 54.0% | 53.3% | 63.2% | 80.0% | 100.0% |
| 高等学校 | 40.6% | 35.4% | 29.1% | 80.0% | 100.0% |

※ 県教委は、平成 27 年度現在の達成状況を県下の中・高等学校に周知する。また、県立高校 12 校で小・中・高校の教員を対象とした公開授業を実施し、「生徒の英語による言語活動を中心に据えた授業づくり」の理解を深めるとともに、各学校における校内研修を促進する。

⑤ 「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度(目標値) | 平成 29 年度(目標値) |
|------|----------|----------|----------|---------------|---------------|
| 中学校 | 94.1% | 95.2% | 95.7% | 100.0% | 100.0% |
| 高等学校 | 42.9% | 37.1% | 42.7% | 90.0% | 100.0% |

※ 県教委は、平成 27 年度現在の実施状況を県下の中・高等学校に周知する。また、すでに実施している学校の実践例を県下全ての公立高等学校に配布し、生徒の学習段階に応じた段階的なスピーキングテストを年間複数回実施するように指導する。

⑥ 授業中における、英語担当教員の英語使用状況（「半分以上」の割合）

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度(目標値) | 平成 29 年度(目標値) |
|------|----------|----------|----------|---------------|---------------|
| 中学校 | 39.8% | 47.5% | 53.0% | 80.0% | 100.0% |
| 高等学校 | 48.1% | 43.1% | 38.2% | 90.0% | 100.0% |

※ 県教委は、平成 27 年度現在の使用状況を県下の中・高等学校に周知するとともに、管理職に各校の英語科の授業参観を依頼する。併せて県立高校 12 校で小・中・高校の教員を対象とした「英語で行うことを基本とする」公開授業を実施する。

⑦ 域内の全小学校について、相応の英語力を有する教員の全教員に占める割合

県教委は、平成 27 年度「英語教育実施状況調査」の結果を分析するとともに、外部試験特別価格制度を紹介しながら外部検定試験の受験を促進する。また、「相応の英語力を有する教員」が英語担当者として固定化されないように指導する。

⑧ 研修実施回数、研修受講者の人数（のべ人数）

| | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | | 平成 28 年度(目標値) | | 平成 29 年度(目標値) | |
|------|----------|-------|----------|-------|---------------|-------|---------------|-------|
| 高等学校 | 5 回 | 313 人 | 5 回 | 398 人 | 9 回 | 380 人 | 9 回 | 380 人 |
| 中学校 | 1 回 | 80 人 | 1 回 | 76 人 | 12 回 | 240 人 | 12 回 | 240 人 |
| 小学校 | 0 回 | 0 人 | 1 回 | 54 人 | 9 回 | 144 人 | 9 回 | 144 人 |

※ 研修実施回数は英語教育推進リーダーによる「域内研修」を含む。

(3) 研修の体系と内容の具体

1 研修協力校における取組 ※本県では研修協力校を「拠点校」として位置づける。

- (1) 「英語による授業」と「4技能を統合的に活用する言語活動を取り入れた授業」の推進
(中学校, 高校)
 - (2) 「CAN-DO リスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標に基づいた授業計画・実践、
評価の在り方の推進 (中学校, 高校)
 - (3) スピーキングテストなどのパフォーマンステストの実施 (高校)
 - (4) 小中高連携の促進 (相互授業参観及び授業研究) (小学校, 中学校, 高校)
- ※ 研修協力校は、各学校で年間複数回研修会を開催し、授業を公開するとともに自校の取組状況を運営指導委員に報告する。
- ※ 研修協力校の合同連絡会議を年間複数回実施し、各学校における取組状況について情報交換を行う。
- ※ 高校の研修協力校の取組を「拠点校通信」(仮称)として県下の公立高校に発信する。
- ※ 運営指導委員会を設置し、高校の研修協力校の取組について指導助言を行う。
- 運営指導委員： アダチ徹子 (宮崎大学大学院教育学研究科准教授)
大 学 教 授 (鹿児島県内の大学)
長 佳文 (県高等学校教育研究会英語部会長)
新 留 克 郎 (県総合教育センター研究主事)
川 上 隆 博 (県教育庁高校教育課指導主事)
宮 崎 聡 (県立志布志高等学校教諭, 英語教育推進リーダー)
山 口 貴 正 (県立錦江湾高等学校教諭, 英語教育推進リーダー)
※ 英語教育推進リーダーは運営指導委員会には1人出席する。

2 研修会

- (1) 英語教育推進リーダー域内研修 (3日開催, 小学校60人, 中学校60人, 高等学校65人)
- (2) 高等学校等教育実践研修会 (1日開催, 高校20人)
 - ア 各校における「4技能を統合的に活用する言語活動を取り入れた授業」の実践報告
 - イ アについての指導実践例の発表 (英語教育推進リーダーの活用)
 - ウ 各校の評価方法 (考査問題も含む) についての紹介
 - エ ア及びウについての指導主事による講義
 - オ 共通教材を用いての「4技能を統合的に活用する言語活動を取り入れた授業」についての演習

※ 平成25年度～平成30年度に実施する研修会で、参加校は毎年県教委が指定する。
- (3) 外部専門機関と連携した英語教育改善研修会 (1日×3回, 小・中1回, 高校2回)
 - ア 「CAN-DO リスト」の形式で設定した学習到達目標に基づいた授業及び評価の在り方
(中学校30人, 高校70人)

※ 講師 (大学教授) による講演及び演習
 - イ 「英語表現」科目の指導と評価の在り方 (高校70人)

※ 講師 (大学教授) による講演及び演習
- (4) 英語教育改善セミナー (7地区) (高校各地区20人程度)

※ 研修内容は、「CAN-DO リスト」の形式で設定した学習到達目標に基づいた授業及び評価の在り方についてのワークショップ

※ 指導主事, 研究主事による講義

※ 共通教材による授業づくり, 評価方法のワークショップ
- (5) 外国語指導助手指導力向上研修会 (2日) (中学校80人, 高校50人)

※ 講師 (大学教授) による講演

※ 効果的な Team-Teaching の実践例紹介 (英語教育推進リーダー, 海外留学生)

- (6) 県立高校進学指導支援事業（授業力向上支援プログラム）（指定校 12 校）
※ 英語教育推進リーダーは各校の公開授業において指導助言を行う。

3 研修の評価方法

- (1) 各年度の「英語教育実施状況調査」の分析
- (2) 各研修会の参加者による 4 段階（A～D）評価の集計
- (3) 各学校の英語科による本事業の各年度の取組に対する評価（A～D）評価の集計及び要望等の集約

4 英語力評価テスト

英語教育推進リーダーが行う高校の域内研修において、参加者に外部検定試験を義務付け、受験料については助成する。

(4) 年間事業計画

| 月 | 都道府県等の取組 | 外部専門機関等 |
|-----------------------------------|--|--|
| 4月 | ・研修協力校合同説明会（高校）（契約締結後） | |
| 5月 | ・研修協力校第1回運営指導委員会（高校） （研究計画，研究授業，授業研究） ・第1回域内研修（高校） | ・宮崎大学大学院准教授 アダチ徹子 先生 ほか |
| 6月 | ・平成28年度「鹿児島県英語教育実施状況調査」（高校） ・県立高校進学指導支援事業（授業力向上支援プログラム1） ※ 授業力向上研究員（12名）に対する研修 ・英語教育改善研修会（中・高対象） | ・明治大学教授（予定） |
| 7月 | ・英語教育改善セミナー（7地区） （鹿児島，南薩，北薩，始良・伊佐，大隅，熊毛，大島） ・県立高校進学指導支援事業（授業力向上支援プログラム2） | |
| 8月 | ・第2回域内研修（高校） ・平成28年度「鹿児島県英語教育実施状況調査」結果公表 | |
| 9月 | ・県立高校進学指導支援事業（授業力向上支援プログラム3） | |
| 10月 | ・高等学校等教育実践研修会 ・研修協力校第2回運営指導委員会 （研究の中間報告及び公開授業） ・英語教育改善研修会（高校対象） ・県立高校進学指導支援事業（授業力向上支援プログラム）公開授業（～1月） | ・宮崎大学大学院准教授 アダチ徹子 先生 ほか ・米国大使館派遣講師 |
| 11月 | ・外国語指導助手指導力向上研修 | ・大学教授 |
| 12月 | ・第3回域内研修（高校） | |
| 1月 | | |
| 2月 | ・研修協力校第3回運営指導委員会 （取組の総括及び研究授業） | ・宮崎大学大学院准教授 アダチ徹子 先生 ほか |
| 3月 | ・「CAN-DO リスト」の形での学習到達度目標達成状況調査 ・平成29年度「CAN-DO リスト」の形での学習到達度目標及び評価方法計画の提出 | |
| 【その他の取組】 ○ 研修協力校域内における小中高連携研修会 | | |

